

第3回四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議 議事概要

日 時：平成27年3月17日（火）

午後6時～午後8時

会 場：市総合会館7階 第3研修室

(1) 就学前教育・保育の一体的提供について

資料1について事務局から説明

(2) 利用者負担について

資料2について事務局から説明

○質疑応答

【 委員 】

- ・2頁にある特別支援教育について教えていただきたい。小学校へどのようなつなぎ方をしていただいているのか。また、発達総合支援室や教育支援課とはどのような連携を行っているのか、公立、私立それぞれの立場で教えてほしい

【 事務局 】

- ・発達総合支援室や教育支援課と連携し、5歳児については各園で就学相談を行い、4・5歳児については巡回相談を行っている。平成26年度の就学相談は公立幼稚園30.8%、私立幼稚園13.4%であり、巡回相談は公立24.1%、私立13.8%である。また、相談内容や子どもの様子を綴る「相談支援ファイル」を保護者と園とで一緒に作成し、小学校へ引き継いでいる。

【 委員 】

- ・相談のパーセントの母数は何か？

【 事務局 】

- ・相談件数の総数である。就学相談については、26年度は172件であり、うち、公立幼稚園53件、公立保育園81件、私立幼稚園23件、私立保育園14件、認可外保育園1件である。

【 会長 】

- ・件数は、相談を受けないとカウントされていないのか。

【 事務局 】

- ・保護者から受ける場合と、園から受ける場合があるが、どちらもカウントしている。

【 委員 】

- ・特別支援教育については、四日市市はよく取り組んでいると思う。私立も、小学校へのつなぎとして、小学校から見学に来てもらったり、園からも行っている。二学期には、保護者に安心してもらえるよう、一緒に小学校へ行き、支援学級などを見学している。また、小学校へのつなぎが可能な行動療法士に集団での生活を見てもらっている。
- ・公立と私立の役割分担の取り決めはあるが、預かり保育、3歳児保育については、必要ということであれば、四日市市でも考えていかないといけないのではないか。そうすると、公立の保育園と幼稚園をどう区別していくのか。公立幼稚園が私立幼稚園化していくとなると、公立幼稚園の意義は何なのか、保育園との違いは何なのかということを吟味しないといけない。ただニーズがあるからというだけではなく、子どもを中心に置きながら、それぞれの施設の特徴や役割を吟味しながら考えていかなければいけないと考える。

【 委員 】

- ・公立幼稚園としては、子どもの主体的な発達の保障について、狙いと意図を持って保育をしていきたいと思っている。預かり保育については、ニーズにかかわらず小学校の行事などの際には預かっている。教育という点でも、子どもの疲労度等を考慮しつつ、子どもの主体的な意思を尊重しながら活動を保障していきたい。総合的な中で狙いと意図を明確に持っていないといけないと考えている。

【 会長 】

- ・公立と私立の幼稚園の教育内容については別紙のとおりであるが、1頁にある幼児期の5つの領域については、3歳以上に関しては、保育所も幼稚園も内容は基本的に同じであるということを通認識としておく必要がある。その点を押さえながら、それぞれの幼稚園がどのような役割を果たすのか、設置運営者によって違ってくるのか、違ってくるべきなのか、あるいは地域性によって担っていくべきなのか、今後のあり方というのを現状を踏まえながら考えていく必要がある。

【 会長 】

- ・事項2の利用者負担について意見等はないか。

【 委員 】

- ・私立幼稚園でも新制度に移行すれば公立幼稚園と負担が同じになるということか。

【 事務局 】

- ・公私問わず、年齢と要件により国が示す負担額がある。基本は利用者負担は同じであるが、施設の役割等で差額を設ける事についてご意見をいただきたい。

【 会長 】

- ・非常に解り難いが、制度が移行するときはこういうことが起こる。この検討会議で公立・私立それぞれの施設の役割やあり方を見直しながら、利用者負担も含めて議論していかなければならない。

【 委員 】

- ・私立幼稚園については、現状では補助分が所得に応じて後から戻ってくるが、新制度では、補助分を引いた額を月々負担することになる。問題は、国の基準額で設定するのか、四日市独自の基準額で設定するのかということである。

【 委員 】

- ・私立幼稚園の保育料というのは純粋な保育料か。小学校の場合は文房具負担などもある。例えば、私立の場合、制服などの補助はあるのか。

【 委員 】

- ・受益者負担であるので補助はない。保育料は給食費などが含まれている場合と含まれていない場合があり、純粋な保育料かというところと違う。

【 事務局 】

- ・公立の場合は純粋な保育料であり、教材費は含まれていない。

【 委員 】

- ・公立・私立それぞれの良さがあるので、その良さを無くしたくないと思っている。小学校は全て学習指導要領に基づいているが、小学校それぞれに個性があり、そういう良さも大事にしていけないといけないと思っている。幼稚園も、公立と私立を一律にするのはどうかと思う。それぞれの良さがあるので、そこで保護者が選ぶという方法もあると思う。

【 会長 】

- ・保護者が何を目安に選ぶのかというのは非常に重要なポイントになる。それぞれの幼稚園が特徴を持っているが、それは一つの選択の基準になっているであろうし、そうあるべきだろうと思う。

【 委員 】

- ・公立と私立では、幼稚園教育のスタイルがかなり違うと保護者は見ている。私立は専門の先生がいる。公立は遊びの中で学んでいく。
- ・保護者の間で一番話題になるのは、なぜ公立では3歳児保育が無いのかということである。同じ歳の周りの子どもが私立幼稚園に行く中、自分の子どもは経済的理由で行かせてあげられず辛いという話を聞いた。また、公立に入れると決めていても、保護者自身、自分だけ取

り残されたようで不安になる。3歳から幼稚園に入りたいと願っている保護者はたくさんいる。公立に入りたいという保護者の中には、遊びの中で学ぶ公立に魅力を感じて選ぶ保護者もあれば、公立は3歳児保育が無いので幼稚園を選べない保護者もいる。前回の会議で、公立で3歳児保育をするなら保育料を上げた方が良いという意見があったが、保育料を上げてしまっただけでは公立の役目が消えてしまうのではないかと思う。この会議が、四日市を子育てにやさしいまちにするための会議であるなら、平等に教育を受けられるように是非とも考えて進めてもらいたい。公立と私立の間にわだかまりのようなものがあるのかどうかは分からないが、それは子どもにとっても保護者にとっても関係のないことであり、良い形になってほしいと切に思う。

【 会長 】

- ・子ども達が生活を送る場所が、親の事情や、地域の事情、設置運営の別によって分けられるのではなく、公立であっても私立であっても、子どもや保護者が望むところへ行けるよう制度的に保障していくことが重要だろう。

【 委員 】

- ・保育料についてはいたしかたない部分もあるかと思うが、全ての子どもに就学前教育を、子どもたちの最善の利益をとすることを考えると、激変というのは保護者にとって厳しい。新制度への移行については激変緩和の措置をお願いしたい。3歳児保育については、ニーズもあるし、子どもの育ちという面からも、公立と私立との共存共栄を考えながら、できることから進めていければと考えている。

【 会長 】

- ・利用者負担額は、公立と私立でかなりの違いがあるのか。補助などがあってそれほど違いはないのか。

【 事務局 】

- ・標準的なモデル世帯の場合、私立では、就園奨励費等の補助額を引くと、月額約18,000円が実質的な負担額となる。この中には給食費や教材費等が含まれていることもある。公立では、月額6,900円であるが、これには給食費や教材費が含まれていないので、それらを足すと、約10,000円となる。私立の場合、年度末に補助の分が戻ってくるが、最初に一旦支払う金額で比較して、公立と差があるというイメージを持たれているのではと推測される。

【 会長 】

- ・当初支払う額の違いで、差があるという感覚になるようだ。また、小学校、中学校になると、公立と私立の差が大きくなるので、私立は高いというイメージが拭いきれないのだろう。公立でも私立でも、子どもが身近にある幼稚園に通えるよう仕組みを変えていくべきである。

幼稚園は義務教育ではないので、どうしても保育料の問題があるが、非常に重要な点であるので、時間をかけてさらに議論を重ねていきたい。

【 委員 】

- ・幼稚園の保育園化という話があったが、保育園には学級閉鎖がなく、1人でも保育をする。保育園化はしているが保育園にはならないと思う。
- ・保育園や幼稚園にはそれぞれの園の個性がある。身近な園へ行くというより、それぞれの園の特色で選択できれば良いと思う。

【 委員 】

- ・特別支援について、実際に幼稚園に通っている支援が必要な園児数は資料にあるが、幼稚園や保育園に通っていない潜在的に支援が必要な子どもの数を市は把握しているのか。
- ・公立幼稚園の外国人在籍園児36名とあるが、36名以外の子どもは保育園に通っているのか、どこにも通っていないのか。市全体の外国人は7千数百人、人口の約2%であり、4・5歳児だけでも市全体で5千数百人いるので、単純計算すれば百数十人は外国籍の子どもがいるはずである。
- ・潜在的に支援が必要な子どもの把握は私立では到底できない。市はそれを把握しうる立場であるので、それを把握し支援することが公立の役割ではないか。公立は本当に支援が必要な子どもを把握し支援する、あるいは、特色はなくともスタンダードな支援を行う。それに対して、私立は特色を打ち出しプラスアルファのことをする。すべての園が一緒というのは違うのではないか。

【 事務局 】

- ・特別支援児には在宅児もいる。検診等で気になる子どもについては、保健師等がイルカ・ラッコ教室やあけぼの学園など市の支援事業を案内している。
- ・外国籍の子どもについては、保育園に入っている子どもが多い。平成26年度は146名、全園児の3%弱である。

【 会長 】

- ・流動性もあるので、なかなか把握するのは難しいと思うが、必要なことに変わりはないので、公立が中心となって支えていくべきであろう。

【 委員 】

- ・常磐地区では民生委員・児童委員の方が未就園児を保育園などへつないでくれている。それでも就学通知書を送るとそこに住んでいない家庭がある。外国籍の子どもについてはどうか。

【 委員 】

- ・市内では、未就園のまま小学校へ上がっていく子どもが平均約40名いる。連絡が難しい家

庭は実際ある。就学前の検診等で何度か学校との接点はあるが、その機会を大切にさせていただくのが難しい家庭や、子どもの教育を考えることが難しい家庭があるのが実態。民生委員・児童委員は、学校や市からいろんな情報をもって活動しているが、なかなか上手くいかないのが実態である。

【 会長 】

- ・外国籍の子どもだけでなく、所在のつかめない子どもたちがいる状況を早く解消していかなければいけない。
- ・全ての園が同じであるべきというのは、平等に教育を受ける権利のことである。それぞれの園で独自性はあっても構わないが、幼稚園教育の目標についてはどの園も同じであるべきだろう。

【 委員 】

- ・公立保育園では、特別支援が必要な子どもが住居に関係なくどの園にも入れる状況になってきている。また、家庭支援・家族支援を含めた保育に重点が置かれている。ほとんどの子どもが地域内から通っているので、民生委員・児童委員とのつながりが深く、家族支援を必要とする虐待やネグレクトなどのある家庭とのつながりを大切にしていけることが一つの大きな役割だと思っている。公立には通園バスがないため、毎日の送り迎えの中で、民生委員・児童委員だけでなく地域のボランティアなどに見守ってもらっている。地域とのつながりを大事にしていきたい。

【 委員 】

- ・8頁の激変緩和の必要性について、保育料を国の基準で設定する場合の金額に驚いている。保育園の保育料より高いのではないか。時間が短いのに保育料が高いというのはどうか。新制度への移行については、しくみや保育料のことなど、よく分かっていない保護者が多いと思う。もっと分かりやすい説明があると良いと思う。

【 事務局 】

- ・保育料についてはこれから判断していくところであり、方向性が決まれば丁寧な説明が必要であると考えている。保育園の保育料よりも高いのではないかという点については、6頁と7頁と比較していただくと、高くはないことが分かっていただけのではないかと。

【 委員 】

- ・資料の中で幼稚園の利用時間が6時間となっているのはなぜか。4時間が国の基準標準ではないか。

【 事務局 】

- ・実際の登園時間8時30分から降園時間14時30分で設定している。

【 委員 】

- ・現在、保育料の国基準との差額分についてはどうしているのか。市が負担しているのか。

【 事務局 】

- ・現在の認可保育所の定員は20名からである。定員が少ないところは、園の運営費、一人あたりの単価が高く設定されている。小規模の施設が運営されるときに4・5歳児を一人預かった場合の費用が公定価格となり、上限となる。私立の場合、平均すると定員が100名位であり、その公定価格と比較すると、現在の保育料は6割から7割位である。私立の運営費は2分の1が保育料、残りは、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担している。3割から4割の差額分については、市で負担していることになる。

【 委員 】

- ・金額はともかく、そういう形でないと運営できないということだろう。市の財政がどうなのかということも併せて考えていかないといけない。
- ・委員提供資料（「四日市市の保育園利用料を基準とした算定」）について説明。

【 会長 】

- ・子どもの保育をするという点では同じであっても、保育園と幼稚園では役割機能が違うので、単純に保育料だけで議論するのではなく、利用者のニーズや歴史的背景、制度のことも含めて議論していかなければならない。